

社会福祉法人 大阪市手をつなぐ育成会
大阪市天王寺区東高津町12-10
大阪市立社会福祉センターB1F
発行責任者 小泉 いと子
TEL 06(6765)5621 FAX 06(6765)5623
<http://city-osaka-ikuseikai.or.jp>
定価 10円



大阪市手をつなぐ育成会 法人理念

障がいのある人が 安心して 心豊かに すごせるように

令和2年を迎えて

理事長 小泉 いと子

新年明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、昨年中は育成会活動に格別のご支援・ご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

昨年を振り返りますと、非常に災害が多かった一年だったように思います。

昨年、大阪市の松井市長に提出させていただいた要望書においても、「災害時に障がいのある人が速やかに安全な場所へ避難でき、避難所においても適切な対応を受けることができるように、避難訓練などの事前準備、配慮を要望する」としましたが、大阪市として要配慮者の確認はしているが、各区において取り組み状況に差があり、実施主体においてもバラバラであるために統一されたリストというものは存在せず、また、高齢者や障がい者の受け入れが可能な「福祉避難所」についても、まだまだ開設・整備が進んでいない状況であるとのことでした。

ここで「福祉避難所」について説明させていただきますと、大阪市の説明によれば「災害時において、高齢者や障がい者など、一般の避難所生活において特別な配慮を必要とする方々を対象に開設される避難所」で、「災害対策基本法に基づき市区町村が指定する。場所は公共施設や福祉施設等で、民間施設の場合は協



定を結ぶ必要がある」とされています。

これまでの災害において報告されている事例を見ても、公的に開設された避難所の利用が困難で、倒壊や浸水などの危険がある入所施設やグループホームにそのまま留まったといったケースが多くありました。

普段と違う環境でパニックになったり、他の人とのコミュニケーションが難しいなど、配慮が無ければ一般の避難所を利用することが困難である要配慮者は多く、またそうした人たちは避難する際も特に時間がかかってしまうという特性もあるため、災害時には早期に福祉避難所が開設される必要があります。また、災害の無い平時より要配慮者と福祉避難所のマッチングを行ない、どこに開設されるのか、何人を収容できるのかといった情報を周知していただきたいと思っています。

災害はいつか必ず起こるものという意識を持って、自分達の身は自分達で守ることを心がけて行動していきたいものです。

今年は前回の東京オリンピックから56年ぶりに日本で開催されるオリンピック開催の年です。56年前の私もワクワク興奮しながらテレビで応援していたことが思い出されます。

同時に開催されるパラリンピックにおいては、大阪市手をつなぐ育成会より水泳の津川選手が出場に向けて練習を続けています。私たちからのエールを全力で届けていきたいと思っています。

障がいのある人たちは、素晴らしい可能性を持っています。私たち親はその力を信じ、可能性に向かって一緒に喜び、楽しんでいきたいと願っています。

最後になりましたが、本年が皆様にとりまして実りある一年となりますよう心よりお祈りしつつ、新年のご挨拶とさせていただきます。

